

～弱視・斜視の早期発見のため、屈折検査を行います～

3歳児健康診査における屈折検査は、家庭での視力検査^{注)}では発見しづらい弱視などを早期に発見して、適切な治療につなげるための重要な機会となります。

注) 家庭での視力検査とは、健診日までに自宅で行う視力検査のこと。詳細は同封の「自宅で実施する検査の方法と注意事項について」をご参照ください。

○屈折・眼位検査とは（会場で実施します）

屈折測定機器（スポットビジョンスクリーナー）を使用し、眼のピントが合うために必要な度数（屈折）を調べます。椅子に座り、機器と対面する方法で行います。

※機器の性質上、照明を落とした部屋で検査を行います。また、機器から発せられる明るい光を見て行う検査のため、暗室が苦手または光に敏感なお子様は、当日スタッフにご相談ください。検査は30秒～1分程度で終了します。



点滅する光を見てください。

【屈折・眼位検査で異常がわかったら】

屈折・眼位検査の結果をお渡ししますので、近医の眼科を受診して精密検査を受けましょう。屈折測定機器による検査は、スクリーニング検査であり、診断をするものではありません。そのため、日頃の生活で見え方に問題がなくても、必ず眼科を受診しましょう。

※機器での測定は誤差が生じることがあり、この検査で異常を指摘されても、精密検査では正常となることがあります。



～こまつな「Instagram」～

検査の説明動画を配信しています！

右側のQRコードを読み取ると視聴できます。

健康診査前にお子さんに見ていただくと安心して検査を受けられると思います。

